

「平成 27 年度第 3 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 27 年度第 3 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 27 年 8 月 18 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
開催場所	総合保健福祉会館 2 階 講座室
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>1) 第 1 回・第 2 回外部評価委員会の議事概要について</p> <p>2) 事業ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営事業</li> <li>・地域支援事業</li> <li>・地域生活支援事業</li> </ul> <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>
出席者	<p><b>【委員】</b> 米倉政実委員、山口忍委員、橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし）</p> <p><b>【町】</b> 横田総務部長 企画財政課：小口課長、川原係長、高橋主任</p> <p><b>【説明者】</b> （運営事業）予科練平和記念館長、予科練平和記念館係長 （地域支援事業）健康づくり課長、健康づくり課長補佐、健康づくり課主任 （地域生活支援事業）障害福祉課長、障害福祉課長補佐、障害福祉課係長</p>
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：1 名
会議内容	<p>議事については、議題（1）それぞれ事務局より説明、委員会において概ね了承した。議題（2）事業ヒアリングについては、説明者（事業を所管する部署の課長等）より説明後、質疑応答及び評価が行われた。内容は下記の通り。</p> <p>1. 運営事業</p> <p>（1）質疑応答</p> <p><b>【委員】</b> ・歳出には予科練平和記念館の運営費すべては入っていない。ほかに事業があるのか。</p> <p><b>【説明者】</b> ・特別展や企画展の事業、清掃や空調などの維持管理事業がある。</p> <p><b>【委員】</b> ・予科練平和記念館全体で 5000 万円くらいの歳出があるはず。この事業だけ取り出すのではなく、全体的な経費も出さないと判断できない。</p> <p><b>【委員】</b> ・予科練平和記念館全体の収入と支出について、教えて欲しい</p> <p><b>【説明者】</b> ・平成 26 年度、歳入が 21,938,405 円、歳出が 56,452,717 円。</p>

**【委員】**

- ・約 3500 万円が赤字ということか。

**【説明者】**

- ・そういうことになる。

**【委員】**

- ・教育委員会の施設としての目的から考えれば赤字でも仕方ないが、一種の観光施設として捉えると、収益性も考慮しないといけない。一番望ましいのは、公益社団法人にすることだが、例えば特別会計にはできないか。そうすれば一般会計からどの程度繰り入れしているか、分かるようになる。

**【説明者】**

- ・歳入が入館料のため、歳出との差し引きで分かる。また、国の交付金も入っている。

**【委員】**

- ・シルバー人材センターのように公益社団法人にすれば分かりやすい。ただし、財務会計の移行が大変になってしまうと思うので、せめて特別会計にすれば採算性が明確になる。今のままだと一般会計に紛れてしまっていて分からない。

**【委員】**

- ・運営事業だけの話ではないが、町として、予科練平和記念館の事業が教育施策なのか、観光施策なのか、明確にする必要がある。

**【委員】**

- ・入館者の内訳の無料エリアとは。

**【説明者】**

- ・イベントを行う時に、入館料をいわずに無料エリアを使って来館者を増やす取り組みを行っている。

**【委員】**

- ・拡大して継続の理由に「来館者の満足度を高め、来館者を増やす」とあり、実際に現在いろいろな取り組みをしているのが分かるが、さらに来館者数を増やすための具体的な取り組みは考えているか。

**【説明者】**

- ・来館者への接遇の向上、展示解説の研修を行い来館者に満足していただき、それによって来館者を増やしていこうと考えている。

**【委員】**

- ・接客マナーや知識の向上は必要だが、それだけで来館者が増えるとは思えない。リピーターを増やすには効果的だが、新しいお客様を開拓していくには、それなりの施策が必要だと思う。活動指標からも読み取れない。

**【説明者】**

- ・運営事業としては来館者への接遇や展示解説の研修ということになるが、予科練平和記念館全体としては、来館者を増やす一番の取り組みは企画展の事業。

**【委員】**

- ・事業を統合し、全体的に把握できるようにしている課もある。特別展示事業、資料収集管理事業、維持管理事業などを一本化するという方向性はあるか。

**【説明者】**

- ・行政評価を導入するにあたって、事務事業を整理してきた経緯がある。統合した方が全体を見るためには分かりやすいという部分もあるが、導入時からの流れで行っている。

**【委員】**

- ・解説員や職員の研修は積極的に行うべきと思うが、取組方針の内容がそれだけだ

ったため、腑に落ちなかった。

**【委員】**

- ・成果目的に来館者の満足度の向上と書いていて、今後の方針にも「来館者の満足度を高め」と書いてある。それらを把握するような方法はあるか。

**【説明者】**

- ・アンケートを任意で書いていただき、集計を取っている。展示をご覧になった感想として「展示内容に満足できたか」、「印象に残った展示を教えてください」、「今後どのような展示があったら良いですか」といった聞き方をしている。また、職員の接客態度、館内の清潔度などに対して、満足、やや満足、やや不満、不満と、集計している。

**【委員】**

- ・全員の回答ではないだろうが、成果指標には満足度が記載されると良いと思う。任意のため回収率があまりにも低いようであれば別の方法も考えなければならない。

**【委員】**

- ・細分化されていて、一連のものが別の事業となっている。予算の関係があるのかもしれないが、予算執行の観点でも柔軟性が無くなってしまいうように思える。予科練平和記念館だけでなく、町の事業全体として作りを変えないといけないのでは。もしかしたら他の市町村も同様の形かもしれないが、それを横並びにする必要はない。どこかで手をつけなければならない。

**【委員】**

- ・この事業の目的が「来館者の満足度」なのだから成果指標は「満足度」にしなければならない。来館料や来館者数という成果指標では、目的を反映していない。満足度が上がれば来館者数が増えるという論理はあるかもしれないが、満足度を上げるのならば満足度が分かる指標にしなければならない。
- ・特別展や企画展が別事業である以上は、この事業で行うことは、職員の接客によって満足度を上げ、結果として来館者数を増やすというものに尽きるだろう。それが、事業内容、成果目的、成果指標で筋が通っていないなければならない。取組方針もずれてしまう。

**【委員】**

- ・重要なものは研修の内容。満足度を上げる研修とはどういったものか。プレゼンテーションの技術を身につけるのか、予科練平和記念館の歴史を理解してもらうのか。来館者が要求しているようなことを上げる研修が必要。

**【委員】**

- ・満足度も必要だが、収益性も必要。満足度が上がれば来館者が増えるということ。
- ・収益性を上げるのは別の事業か。

**【説明者】**

- ・予科練平和記念館全体の話。

**【委員】**

- ・運営事業の中に来館者を増やすというのも入るのか。

**【説明者】**

- ・成果指標ではそうなる。

**【委員】**

- ・来館者数が増えた方が職員も活性化する。例えばだが、イベントの頻度を決めて毎週 1 回必ず何か開催するとか、ボランティア組織をつくるとか、何でも良いか

らお客さんを増やす取り組みをしないと、ただ維持管理だけでは、働いている人も後退してしまう。予科練平和記念館の目的にも立派なことが書かれているので、これに対応する積極的な運営を行ってほしい。

- ・目的がぼやけているようにも思える。いろいろなことが入り組んでいる。

**【委員】**

- ・目的をはっきりさせるにも、事業を一本に統合して特別会計にすれば良い。今の状態では収支も分からない。
- ・特別会計にすべき。特別会計にした場合、一般会計から繰り入れることになっても仕方ない。
- ・この事務事業として収入が無いことになっているから、評価しづらい。
- ・3,500万の歳出があって、どの収入でどれだけ負担しているか分からない。
- ・職員の人件費も予算としては別になっている。3人の正職員がいれば、2千数百万、別にかかっている。
- ・特別会計でなくても、第三者に委託するという方法もある。

**【委員】**

- ・目的を見る限り、職員の技量の向上を目指すというのが主な目的のようだ。職員の技量が向上すれば来館者が増えるというイメージだが、お客さんが入るかどうかは内容が問題。中にどんなものがあるか、関心のあるものがあるか、質の高いものや珍しいものがあるか。ゼロ戦の模型を作るということだが、そのように目玉商品のようなものが無いと、解説員がいくら良くても、それだけでは入ってこない。展示物の前にいるとイヤホンで聞けるものを使っている博物館もある。

**【委員】**

- ・観覧料が入っているのに歳入がゼロというのは、町民の感覚としておかしい。運営は観覧料で賄うのが普通だろう。

**【説明者】**

- ・予科練平和記念館を設置した目的は、予科練と阿見町の空爆を受けた戦史があり、その前には霞ヶ浦海軍航空隊というのがあったが、その歴史がどこにも資料として保存も展示されておらず、風化してしまうおそれがあった。町の責任で、それらを取りまとめ、展示をして、平和の大切さ、命の尊さを考えてもらおうという趣旨で作っているのだから、採算の考え方ではできず、行政しかできないこと。

**【委員】**

- ・陸上自衛隊武器学校に雄翔館があり、内容も重複している。

**【説明者】**

- ・雄翔館は、予科練のOBの方が遺品などを展示して、亡くなった人を顕彰しているもの。目的が違う。

**【委員】**

- ・見る人からすれば、阿見町がどう考えているかは関係ない。それを伝えたいのなら展示物で分かるようにしないと意味がない。

**【委員】**

- ・有料拝観者の人の町内・町外の内訳は把握しているか。
- ・来館者数を増やそうとしたら、町外を増やすしかない。町内は48,000人しかいないのだから。

**【説明者】**

- ・内訳は手元に資料が無い。

**【委員】**

- ・アンケートは任意で書いてもらっているとのことだったが、書く人は少ないだろ

う。アイデアを絞るしかない。例えば、次回来館料100円引き、ただし期間限定という例もある。民間思考のことを考えないと、職員の技量を上げるだけでは確かに難しいだろう。

- ・土浦市の観光と予科練平和記念館がセットになっているものも多いと聞く。そういうのを増やした方が良いと思う。
- ・商工会との連携も必要だろう。

**【委員】**

- ・予科練平和記念館の目的について、教育委員会としての目的が先ほど説明されたが、その目的に応じた来館者数の数が資料から分からない。小中学生の人数が分からないと、小中学生が無料になっているが、平和の教育に対して予科練平和記念館がどれだけ役に立っているか、証明するような数値が無いと分からない。

**【説明者】**

- ・教育目的での来館者数は毎日集計している。

**【委員】**

- ・無料のうちの教育目的が分からない。有料のうちの教育目的と無料のうちの小中学生すべてを足しても少ない。

**【委員】**

- ・やはり、自分の収益で運営しないと熱心さが足りない。自分たちで必死に稼いで運営しないといけない。
- ・それをやるには社団法人にでもするしかないだろう。

**【委員】**

- ・観覧料はどの事業に入るのか。

**【事務局】**

- ・どこかの事業に入れるという形になっていない。厳密に言えば按分して各事業に割り振れば良いのだが、それを行っていないので、どの事業にも入っていない状態。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 3 委員 × 3 委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 2 委員 × 4 委員 ⇒ 委員会として×  
・満足度を測る指標になっていない。

方向性

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○  
・他事業と統合すべき。

業務改善

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○  
・職員の接遇や知識は丁寧で良かった印象がある。外部からの観覧者を増やすよ

- うな企画をするようなことも含めて欲しい。
- ・収支を明らかにするため、特別会計にすべき。
- ・具体的なことを記載して欲しい。

#### 取組方針

- 3委員 × 3委員 ⇒ 委員会として○
- ・事業の一本化や特別会計化を検討すべき。
- ・職員の技量を上げることよりも、展示物の質・量を充実させることを考えるべき。

## 2. 地域支援事業

### (1) 質疑応答

#### 【委員】

- ・一般高齢者、二次予防対象者、要支援1、要介護1～5の内訳は。

#### 【説明者】

- ・65歳以上高齢者が約11,500人。要介護認定者が約1,500人。二次予防対象者は正確な資料が手元に無いが概算では約3,000人、一般高齢者はそれらを除くと約7,000人。要支援は200人弱。約1,300人が要介護。

#### 【委員】

- ・65歳以上と決めたのは国の方針か、町の方針か。

#### 【説明者】

- ・介護保険法に基づいているため、国の方針。

#### 【委員】

- ・一次予防事業と二次予防事業が書いてあるが、取り組みが同じ。運動機能向上と口腔機能向上と栄養改善。対象者が違うのに同じである理由は。

#### 【説明者】

- ・メニューが決まっている。教室の内容は違うが、事業の項目として取り組むのが、運動機能向上と口腔機能向上と栄養改善の3つ。これに加えて認知症対策というのもある。

#### 【委員】

- ・国の方で、認知症と閉じこもりが出てきているが、認知症、閉じこもり、うつ病の対策が入っていない。栄養改善まで入っていて認知症予防が入っていないのは特異に感じる。

#### 【説明者】

- ・認知症という診断が出てしまえば介護の給付の対象となる。介護予防はその手前の人であり、ピックアップも難しい。実際に事業を行う中では、運動の教室や栄養の教室と抱き合わせとなっている。

#### 【委員】

- ・この中に認知症の人も含まれているということか。

#### 【説明者】

- ・認知症のリスクの高い人も含まれている。

#### 【委員】

- ・一次予防の段階でも認知症のリスクのある人は含まれているだろう。今後の方向性に入っていれば、評価できると思った。

#### 【説明者】

- ・運動の教室に、認知症のリスクの高い人も参加することによって、認知症の予防にも寄与していると考えている。資料には無いが、任意事業として、認知症予防

の教室という形で県立医療大学の協力をいただいて開催していたり、認知症サポーター養成講座を行っている。

**【委員】**

- ・地域支援事業とは別か。

**【説明者】**

- ・別。ここで言っているのは、介護予防の一次予防・二次予防だけで、認知症の施策は別立てで行っている。

**【委員】**

- ・分けなくても、一次予防に認知症対策を入れても良いのでは。

**【委員】**

- ・成果指標として、介護予防に関する情報提供数の目標が 1,000 人とあるが、高齢者が 11,500 人いることを考えると、少ないのでは。

**【説明者】**

- ・ここに記載しているものは、健康診断に来た人やふれあい地区館に来た 65 歳以上の人などにリーフレットを渡すなどして情報提供していること。他にも働きかけはしている。

**【委員】**

- ・参加しないと情報提供しないのか。
- ・いろんな手段を合計して 11,500 になれば良いが、成果指標として 1,000 人というのは足りないのでは。

**【説明者】**

- ・情報提供としてはそうだが、65 歳以上の方には全員にチェックリストを通知して、自分の状態を把握していただくことを行っている。

**【委員】**

- ・要支援や要介護の人は、経年的には増えているのか。

**【説明者】**

- ・総数としては増えている。

**【委員】**

- ・二次予防対象者も増えているか。チェックリストでチェックが多かった人たちが、二次予防の対象者になるというか。

**【説明者】**

- ・対象の総数は増えているが、割合としてはそれほど増加傾向というわけではない。該当者の抽出方法としては見込みの通り。

**【委員】**

- ・活動指標は行政側がどんな活動をどれだけの量行ったかというものだと思うが、その活動の結果、住民がどう変わったかが成果指標に反映されるものとする。介護予防教室を開催した結果、二次予防者数の割合が増えなくなるとか、減っているということが成果指標に記載されていれば良いと思う。情報提供数は成果ではなく活動であり、提供した結果どうなったかが成果である。
- ・活動指標、成果指標が合理的になっていない。例えば、何時間勉強したかが活動指標で、何点を取ったのが成果指標のはず。情報提供は行政側が行っただけなので、活動指標。その結果、理解度が高まったとか、新しい知識が増えたとかが成果。

**【委員】**

- ・事業の方向性と取組方針に、介護保険法の改正によって変更になる部分があると書いてあるが、積極的に書いて欲しい。平成 29 年度に変わるということならば、平成 27、28 年度に準備して間に合わせなければならない。制度改正の狙い

に応じた町としての方向性を持たないといけない。先取りして進める必要があるのでは。

**【委員】**

- ・介護予防のためには大事な事業だと思う。健康診断や何かに参加した人だけでなく、町民にとって身近なところに広めていって欲しい。例えば商工会やPTA、敬老会などもある。家にこもっている人に出て来てもらうことが大事。
- ・自分の区では、小学生の下校時の立哨活動を行っている。参加者のほとんどが高齢者で、シルバークラブには入らないけれど、ボランティアに参加するという人は増えている。家から出て子どもたちと触れ合うことによって認知症対策にもなると思う。
- ・生涯学習課では、届ける生涯学習としてふれあい地区館を行っているが、そのように来る人を待つのではなく、こちらから出ていかないといけない。

**【説明者】**

- ・健康づくり課で、つるかめ教室を開催したり、シルバーリハビリ指導士会の方に協力いただいて地域の方で健康体操を開いたり、あるいは、いきいき元気体操という同好会のようなものがあり、積極的に地域住民の方を対象に指導をしているという状況もある。つるかめ教室では、地区の公会堂やふれあいセンターで活動している。10人くらい集まったところには健康づくり課から運動普及推進員を派遣している。

**【委員】**

- ・高齢者を対象にした体操は、あまり幼稚な感じでは参加したくない人もいる。
- ・誰かの役に立っている、必要とされていると思うことが人を動かす力になる。単に、認知症にならないためにはこうしなさいということではなく、人の役に立つ場を提供することが一次予防になると思う。

**【説明者】**

- ・2年に1回、運動普及推進員の養成を行っていて、広く町民に募集している。受講生はいるが、なかなか活動するまでにはいかない。

**【委員】**

- ・教室などに限らず、先ほどの話にあった立哨活動のように、身近なことでも良いと思う。教室を開き、人を集めることが目的のような印象を受ける。

**【説明者】**

- ・高齢者全般の取り組みとしてはいろいろなものがあると思うが、ここで評価しているのは一次予防事業と二次予防事業。教室を開催するなどの国で定められた一次予防事業と二次予防事業であり、そこに絞っての評価内容となっている。

**【委員】**

- ・法律や国で定められたことをそのままやる必要はない。阿見町独自のアイデアを出して良いと思う。それを国の制度に当てはめれば良い。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 5委員 × 1委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 2委員 × 4委員 ⇒ 委員会として×

- ・1,000人という目標では少ない。
- ・要介護状態になる率が低くなることを示す指標にすべき。
- ・情報提供は成果ではない。

方向性

- 5委員 × 1委員 ⇒ 委員会として○
- ・拡大して継続を考えてもらった方が良い。

業務改善

- 5委員 × 1委員 ⇒ 委員会として○
- ・単なる介護状態を予防することだけでなく、二次予防対象者、要支援、要介護率の改善を目指すと書いていただきたい。
- ・認知症、閉じこもりの対策も改善の中に加えていただきたい。

取組方針

- 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○
- ・制度改正への対策を組み入れるべき。

3. 地域生活支援事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・活動指標が平成26年度は目標398人、実績542人となっているが誤りではないか。

【説明者】

- ・前年度の実績から見込んで目標値を設定している。

【委員】

- ・昨年373人だったから今年は398人目標ということだろう。数字が細か過ぎる気はするが。

【委員】

- ・登録者数542人とあるが、重複している人はいるか。重複を除くと何人か。

【説明者】

- ・事業別のため、一人の人が複数の事業に登録している人もいる。

【委員】

- ・対象者としては何人になるのか。登録者数が増えたということは、一人の人がいくつもの事業に参加している場合もある。それで増えたのか、実人数で増えたのか。

【説明者】

- ・障害者に対する福祉サービスの対象者としては、身体障害者手帳1,369人、精神保健福祉手帳230人、療育手帳280人。交付されている人を含めた障害を持たれた人、加えて難病の人が対象。手帳関係では1,879人が対象。また、この中でも重複はある。

【委員】

- ・支援の必要な人に支援を届けるのがこの事業だろう。手帳を持っている人には支援を届けなくてはいけないのでは。
- ・手帳を交付されていて介護などが必要無い人もいるだろう。542人の実人員は後で教えていただきたい。

**【委員】**

- ・新たに基幹相談支援センターを設置とあるが。

**【説明者】**

- ・将来に向け検討していくという考え。

**【委員】**

- ・これは既存の3施設のうち、どれかを基幹センターにするということではなく、別の組織を作るということか。

**【説明者】**

- ・町にある相談支援事業所の中から、中核的な役割を担う相談支援事業所をつくっていかうという考え。これからも相談支援事業所が増え続ければ考え方も変わると思う。
- ・県内の状況では、市町村の直営で持っているところと、外部に委託しているところがある。基幹相談支援センターは専門職の配置も必要なため、現状では町の職員で対応するのが困難。まずは検討していくということ。

**【委員】**

- ・予算について、相談支援事業の中で、平成25、26、27年度のうち、平成27年度が最も低い。登録者数も増え、箇所数も増えたにもかかわらず予算が減った理由は。

**【説明者】**

- ・最初は町内で1か所のみで対応していた。介護事業所で2か所目が立ち上げられた。昨年度社会福祉協議会で立ち上げたところで、事業の見直しを行い、若干の減額をした。

**【委員】**

- ・1か所だったものが3か所になり、登録者数も増えたら、普通は事業費が増えそうだが。

**【説明者】**

- ・当初委託していた委託内容を見直しさせていただき、委託する単価の見直しを行い、最終的には減った。

**【委員】**

- ・第三者が見た時に疑問が出ないように明確にしておかなくてはならない。一番公平なのは、町が基幹相談支援センターを持つことだと思う。ここでリハビリをするというのではなく、相談窓口なのだから、委託にしない方が良いと思う。

**【説明者】**

- ・基幹相談支援センターには専門職の配置が義務付けられている。現在、障害福祉課では社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持った職員がいないため、社会福祉法人に委託している。

**【委員】**

- ・目的が分からない。町では作れず、現状は3か所に委託。その委託先のうち、どれか一つだけを基幹とするのは違和感がある。一つは基幹、他は副ということになると思う。

**【委員】**

- ・基幹相談支援センターに指定する基準も含めてこれから準備していくということか。基幹相談支援センターの役割として、複雑な問題に対応できたり、優秀な専門職が活動していたりということが大きな要素になると思う。

**【説明者】**

- ・相談員の数もある。また、多岐にわたった専門職のいる事業所が適している。

**【委員】**

- ・町の意図が伝わるようにしてほしい。

**【委員】**

- ・地域活動支援センター事業は、実施事業所はかすみがうら市にあるようだが、広域的に行うものなのか。

**【説明者】**

- ・広域的に 5 市町村が委託料を支払って運営している。精神障害の方を扱っている事業所。

**【委員】**

- ・本来ならば、阿見町内にあった方が良いのかと思った。ネットワークを作っているというのが方針に書かれているが、見通しは。

**【説明者】**

- ・茨城県に地域活動支援センターが 13 か所しかない。民間の事業者で精神障害者を対象にした地域活動支援センターの事業を進める事業所が少ない。

**【委員】**

- ・身体障害者手帳の交付数が 1,369 人ということで、その中でも重度身体障害者の方はどれくらいいるか。

**【説明者】**

- ・身体障害者手帳 1 級から 6 級までであるが、重度というと、1 級・2 級等が対象となると思う。1 級は 509 人、2 級は 212 人、合わせて 721 人。

**【委員】**

- ・在宅か、施設に入所しているのか。

**【説明者】**

- ・すべて在宅とは限らない。施設にも入所している人もいる。
- ・1 級の中でも重症身体障害者として、身体障害と知的障害の両方を持っている人もいる。茨城東病院というのが東海村にあり、専門的に療育している人もいる。

**【委員】**

- ・障害者の方が社会復帰をする支援も必要。専門の事業所があれば良いが、無いのが現状のため、一般企業に社会復帰しようというのが、国の方でも進めている。この事業の中にはそういったものもふくまれているのか。

**【説明者】**

- ・障害者の方が社会の中で復帰すると言うのは、自立支援給付事業の中の訓練等給付費として対応している。

**【委員】**

- ・重複していたとしても、509 名は重度の方がいる。3,160 回という利用回数があるが、主に重度の方が使うと仮定しても 1 人当たり年間で 6 回しか使っていない計算。

**【説明者】**

- ・単純に割るとそうなるが、実際にはいろんな障害の方がいる。例えば聴覚障害の方ならば日常生活のほとんどが自分でできるが、対外的な意思疎通で苦労している。意思疎通支援というものを使うことになるが、いつも必要なわけではない。利用回数の多い少ないだけでなく、その人が必要なものを使われているのかというのが大切だと思う。

**【委員】**

- ・本当はそれが成果指標に入るべき。
- ・回数ではなく、ニーズに対して満足されているか。これだけ欲しいのに使えなかったとか、これではサービスが足りないとか。わがままの領域になってはいけないが、対応が必要なニーズはある。登録数が多いように見えるが、一番多いのは相談支援事業。具体的な移動支援とか、生活サポートとか、入浴とかになると、登録者数は 60 人くらいしかいない。本当に足りているのだろうか。相談には来る

	<p>が、使えないでは意味が無い。本当に使いたい人が何人いるのかが重要。</p> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業の他に、自立支援のサービスがある。そちらの方が使う人がかなり多い。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援というと、障害が軽いように思える。</li> </ul> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労系のサービス、介護給付系のサービスがある。</li> <li>・介護給付系のニーズが多いのが実情。就労系のサービスも、事業所が増えてきたこともあり、年々伸びてきている。正規の就職まではいかなくても、努力をされている方が増えてきている。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの事業を使うのか、区分けが分かりにくい。相談支援で振り分けるのか。</li> </ul> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の希望、支援している家族の希望もある。</li> <li>・どのようなことで困っているか、何をしたいのかを聞き取って、それに基づいて声を把握して、どんなサービスが適当かをコーディネートするという意味で、相談支援が重要。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者全員にコンタクトを取っているのか。</li> </ul> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全員に接触は無理。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来るのを待っているのか。</li> </ul> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページで周知している。</li> <li>・直接的な接触を町側からしてはいない。手帳の交付時には、それぞれ受けられるサービスを説明してもらい、チラシ等を配布している。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便物を送るなどもしていないか。</li> </ul> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・していない。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中一次支援とあるが、介護事業と重複する印象を受けるが、介護事業を使えない人がこれを使うというものか。</li> </ul> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の手帳を持っている人が対象。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳を持っていても、介護事業はある。</li> </ul> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業の入浴は、自宅の浴室に介助を受けて入るもの。訪問入浴は家庭のお風呂に入れない人の自宅に、入浴車が訪問するもの。</li> </ul> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業には入っていないのか。</li> </ul> <p><b>【説明者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入らない。</li> <li>・社会福祉協議会に訪問入浴車があるので、社会福祉協議会に委託し、重度の障害の人に対して行ってもらっている。</li> </ul>
--	---

**【委員】**

- ・障害を持った方に接する機会があまり無いのかと思うが、方向性の理由に利用者の状況に応じた事業を計画的に実施するとある。今後、具体的にどのように利用者の方の状況を把握する予定があるのか。

**【説明者】**

- ・平成 25 年 4 月に法改正があり、計画相談の計画を作るようになった。介護保険で言うところのケアマネージャーで、利用をしたい人または家族の申出があった場合に、町から委託している指定特定相談支援事業所の相談員が障害者の方や家族のニーズを聞きながら、どういうサービスを使いたいかという希望のもと、こういうサービスがありますと、計画書を作ってもら。その計画書を町に提出して、町の方で支給決定をするという流れ。

**【委員】**

- ・その計画書の内容を整理することで利用者の状況を把握するということか。

**【説明者】**

- ・そういったこともできる。

**【委員】**

- ・障害者の方も高齢化で、家族も高齢になってしまう。若い時は良かったけれど、どうにもならないということにもなる。制度を調べようとするのも、普通の人からしたら至難の業。相談に来られるような体制作りは重要。待っている姿勢では足りない。来られない人が来られるようにならないといけない。
- ・相談員が付けば良いが、そこまでが問題。

**【委員】**

- ・成果指標は、相談に来た人が解決に至るという指標が良い。相談に行ったけれど何も変わらないということでは、満足度は上がらないし、支援にならない。紹介したのに使ってくれない場合は仕方ないが。相談に行った人が 100 点満点でなくても何らかの解決になったという指標があった方が良い。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

- 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○
  - ・内容を具体的に記載すべき。

活動指標

- 1 委員 × 5 委員 ⇒ 委員会として×
  - ・障害者手帳交付の数に比べて登録者数が低い。年に一度とか、郵送でも良いから状況を把握することなどが必要では。
  - ・登録者数だけでなく、相談件数、相談内容を入れたら良いのでは。

成果指標

- 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

方向性

- 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○
  - ・拡大して継続して欲しい。

業務改善

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

- ・ネットワークが簡単に作れるのかという懸念がある。障害を持った方の状況を把握した上でのネットワーク作りをして欲しい。

取組方針

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

- ・基幹相談支援センターは必ず設置する方向で進めて欲しい。
- ・基幹相談支援センターの役割は、利用者の利便性向上につながるものでなくてはならない。